

論文番号 191

担当

滋賀医科大学 福祉保健医学講座

題名(原題/訳)

“健康日本21”とアルコール関連問題

執筆者

白倉克之

掲載誌(番号又は発行年月日)

医学のあゆみ 2000; 193: 693-694

キーワード

アルコール、健康増進施策、健康日本21

要旨

(背景) 厚生省は21世紀初頭の健康増進施策の柱として、「健康日本21」を策定した。この背景としては欧米の新公衆衛生運動があり、1980年代後半以降の個人のみの予防の自助努力には限界があり、社会的な環境整備や資源の開発などもその視野に入れるべきであるという考え方があある。同様のものとして米の healthy people 2000、英の The Health of the Nation がある。本稿はアルコール関連から健康日本21を解説した評論である。

(内容) 内容は健康日本21の要約である。健康日本21ではアルコールの持つ特性を、①到酔性、②慢性影響による臓器障害、③依存性、④未成年者への影響・妊婦を通じての胎児への影響の各項に分けて解説するとともに、総医療費に占めるアルコール起因の医療費の割合や社会的な損失の総額を示している。ついで基本方針では、①多量飲酒に伴うアルコール関連問題の早期発見と適切な対応、②未成年者の飲酒防止問題、③飲酒と健康に関する正確な知識の普及があげられている。これに続く現状と目標では、①多量飲酒者(日本酒で3合相当以上)は成人男性の4.1%、女性の0.3%であり、これを2割以上減少させる、②未成年者の飲酒割合は、例えば高校3年の男子で51.5%、女子で35.9%であり、これをなくしていくことを目標とする、③健康にとって望ましい節度ある適度な飲酒量を日本酒換算1合程度とし、この知識を啓発・普及していくが、女性、高齢者、非飲酒者、依存症者に対しては留意点を設ける、という目標設定を示した。最後に対策として、①アルコール関連問題の早期発見と早期介入、②未成年者の飲酒防止、③国民一般への情報提供、④アルコールを取り巻く環境整備の4点が示されている。

(論評) 健康日本21の推進により、従来の「適正飲酒」に代わって「節度ある適度な飲酒」がアルコール関連問題施策のスローガンになると考えられる。健康にとって望ましい節度ある適度な飲酒量は日本酒換算1合(アルコール換算20g)程度であるという知識を普及したり、大量飲酒者に対しての対策を行う根拠が示されたことになる。今後ともアルコール関連問題について一次予防(啓蒙)、二次予防(早期発見・早期介入)に根気よく取り組むことが重要である。